

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年11月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
香川県第710号	肉かす粉末	9肉かす粉末	窒素全量 9.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	株式会社 カガワミール 坂出市昭和町2丁目7番9号	令和7年10月16日